令和5年度日野町歳入歳出決算審査意見書

1 審査対象

- (1) 令和5年度 日野町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和5年度 日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和5年度 日野町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和5年度 日野町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和5年度 日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和5年度 日野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和5年度 日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- (8) 令和5年度 日野町財政健全化判断比率

2 審査期間

令和6年7月24日から令和6年8月21日まで

3 審査の方法

各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び 財産に関する調書が関係法令に準拠して作成されているか、予算が適正かつ効率的に執 行されているか、決算の計数が正確であるか、財産管理が適正に行われているか、基金が 適正に管理されているか、実施された事業の成果が上がっているかなど提出書類とともに、 各担当課からの聞き取りを行うなどして審査した。

さらに、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき提出された書類が、適正な数値が計上され調製されているのか審査した。

4 審査の結果

- (1)一般会計決算書、特別会計決算書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、 関係法令に準拠して作成されており、決算書等の計数は、令和5年度中に実施した例月出 納検査等も参考に審査した結果、正確であると認められる。
- (2)財産に関する調書については、土地、建物、山林、有価証券及び出資による権利など調書の計数は正確であると認められる。
- (3)基金は、令和5年度中に実施した、基金の運用状況などを参考に審査した結果、その計数は正確であり、基金条例に基づきその目的に沿って運用及び管理されていると認められる。
- (4)地方公共団体の財政の健全化については、別添意見書のとおりとする。

5 監査総括意見

(1) 一般会計

一般会計の予算額は、当初予算額 3,534,600 千円に、令和4年度から令和5年度に繰越 した87,010 千円を加え、補正予算で538,962 千円を増額し、予算現額は、4,160,572 千円で、 昨年度と比較すると873,144 千円減少している。

決算では、翌年度へ繰越すべき財源 371,000 円を除いた実質収支が、217,890,003 円と 黒字決算で概ね良好と認められる。

不用額は、前年度決算との比較で58,652,651円減少しているものの、237,535,983円となっている。毎年同じ費目での不用額が目立つので、予算編成時には十分に精査されたい。

歳入の状況は、調定額 4,127,280,120 円、収入済額 4,054,662,020 円、収入未済額 72,618,100 円であり、収納率は 98.24%となっている。

収入未済額の内訳を見ると、個人町民税が828,368円、固定資産税12,284,740円、住宅・改良住宅使用料2,844,803円、災害援護資金貸付金10,663,750円、住宅新築資金等貸付金45,135,446円などが滞納分として計上されている。

災害援護資金貸付金及び住宅新築資金等貸付金の収入未済額は、合わせて55,799,196円となっている。滞納額は、戸別徴収等により減少してはいるものの、収入未済額全体の76.8%を占めている状況にあり、引き続き回収に努められたい。

個人町民税では、前年度より滞納者数、滞納額とも減少しており納税交渉など徴収努力が認められる。固定資産税においては、前年度より収入未済額は減少しているものの、新規の滞納が増えており、各課の連携を十分図りながら、計画的及び積極的な徴収事務により、収納率の向上と新たな滞納者の抑制に努められたい。

また、地方交付税は、2,314,975,000 円と歳入全体の 57.1%を占めている状況で、町の最も大きな財源である。今後は、人口減などに伴い交付額の減少も見込まれることから、事業を進める上では財源の確保に十分な注意を払われたい。

歳出の状況は、支出済額3,836,401,017円、令和6年度への繰越額86,635,000円、不用額は237,535,983円であり、繰越額を除いた執行率は94.17%で、翌年度へ繰越すべき財源を除いた実質収支は、217,890,003円となっている。

歳出額の主なものとしては、町債償還金 361,788 千円、西部広域行政管理組合負担金 119,382 千円、生活交通確保対策事業 79,160 千円、日野病院組合負担金 391,013 千円、3町衛生施設組合負担金 83,261 千円、地籍調査 47,935 千円、くらし応援商品券事業 29,062 千円、義務教育学校建設事業 30,266 千円などがあげられる。

近年、繰越事業が増える傾向にあるが、早期発注、早期完成に努められたい。

基金については、財政調整基金1,605,204千円、減債基金924,822千円、公共施設等長寿命化基金899,791千円などで、前年度より197,609千円を積み増しされ、総額で3,605,206千円となっているが、年々増加傾向にあるので、基金の活用も検討されたい。

(2) 特別会計

①国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計予算額は、当初予算額 403,317 千円に 6,894 千円を増額し、予算現額は 410,211 千円となっている。前年度と比較すると予算規模は 10,277 千円減少している。

決算での実質収支は、3.545.646円で、概ね良好と認められる。

歳入の状況は、調定額 366,759,013 円に対し、収入済額は 348,207,039 円、不納欠損額 158,580 円、収入未済額は 18,393,394 円、徴収率は 94.94%となっている。

国民健康保険税については、収入未済額及び滞納者数は減少し徴収の努力が伺えるが、 依然として未納額が多額であるので、引き続き個別徴収や滞納整理を行う等、回収の努力 をされたい。

歳出の状況は、支出済額 344,661,393 円、不用額 65,549,607 円で、執行率は 84.02% となっている。

今後も糖尿病、高血圧症をはじめとする生活習慣病を中心とした疾病予防を重視し、住 民の健康管理に対する意識の高揚を図るとともに、検診受診の普及・啓発を行い、医療費の 適正化に努められたい。

②介護保険特別会計

介護保険特別会計予算額は、当初予算額 672,119千円に44,349千円を増額し、予算現額は716,468千円となっている。

決算での実質収支は、48,551,496円で、概ね良好と認められる。

歳入の状況は、調定額 625,002,493 円に対し、収入済額も同額で、収納率は 100%と評価できる。

歳出の状況は、支出済額 576,450,997 円、不用額 140,017,003 円で、執行率は 80.46% となっており、昨年度に比べ不用額がやや増加している。

今後もいきいき・かみかみ百歳体操、ぽかぽか教室など介護予防施策を推進し、給付費 の抑制に努められたい。

なお、基金残高も 103,823 千円となっていることから、令和6年度の保険料算定に当たっては十分検討されたい。

③後期高齢者医療保険特別会計

後期高齢者医療保険特別会計予算額は、当初予算額 57,731 千円に 526 千円を増額し、 予算現額は 58,257 千円となっている。

決算での実質収支は、166,100円で、概ね良好と認められる。

歳入の状況は、調定額 57,899,628 円に対し、収入済額も同額で、収納率は 100%と評価

できる。

歳出の状況は、支出済額 57,733,528 円、不用額 523,472 円で、執行率は 99.10%となっている。

今後も被保険者の健康増進と医療費抑制に取り組まれたい。

④簡易水道特別会計

簡易水道特別会計予算額は、当初予算額 98,626 千円から、補正予算で 20,312 千円を減額し、予算現額は 78,314 千円となっている。

決算の状況は、令和6年度より公営企業会計に移行するため、出納整理期間を持たないことにより、必要となる見込み額を一般会計から繰り入れしたため、実質収支が1,046,650円となっている。

歳入の状況は、調定額78,189,420円、収入済額73,717,950円、収納率94.28%で、収入 未済額は4,471,470円と昨年より大幅に増えているがこれは、令和6年度より公営企業会計 に移行するため、出納整理期間を持たないことによるものがほとんどである。

歳出の状況は、支出済額 72,671,300 円、不用額 5,642,700 円で、執行率は 92.79%となっている。

今後も町民の生活環境の向上を図るため、適正な管理運営に努められたい。

⑤公共下水道事業特別会計

公共下水道事業特別会計予算額は、当初予算額99,160千円から、補正予算で4,368千円を減額し、予算現額は94,792千円となっている。

決算の状況は、令和6年度より公営企業会計に移行するため、出納整理期間を持たないことにより、必要となる見込み額を一般会計から繰り入れしたため、実質収支が325,665円となっている。

歳入の状況は、調定額94,569,542円、収入済額91,606,722円、収納率96.87%で、収入 未済額は2,962,820円と昨年より大幅に増えているがこれは、令和6年度より公営企業会計 に移行するため、出納整理期間を持たないことによるものがほとんどである。

歳出の状況は、支出済額 91,281,057 円、不用額 3,510,943 円で、執行率は 96.30%となっている。

今後も町民の生活環境の向上を図るため、適正な管理運営に努められたい。

⑥農業集落排水事業特別会計

農業集落排水事業特別会計予算額は、当初予算額42,601 千円から、補正予算で667 千円を増額し、予算現額は43,268 千円となっている。

決算の状況は、令和6年度より公営企業会計に移行するため、出納整理期間を持たない

ことにより、必要となる見込み額を一般会計から繰り入れしたため、実質収支が866,845円となっている。

歳入の状況は、調定額41,575,732円、収入済額40,324,962円、収納率96.99%で、収入 未済額は1,250,770円と昨年より大幅に増えているがこれは、令和6年度より公営企業会計 に移行するため、出納整理期間を持たないことによるものがほとんどである。

歳出の状況は、支出済額 39,458,117 円、不用額 3,809,883 円で、執行率は 91.19%となっている。

今後も町民の生活環境の向上を図るため、適正な管理運営に努められたい。

1. 令和5年度決算審査における指摘事項

(1) 町税及び税外収入の未収金の回収について(住民課、建設水道課、健康福祉課)

未収金額は簡易水道事業・公共下水道事業・農業集落排水事業が令和6年度から 公営企業会計に移行することから、3月末で打切り決算となるため全体では増加し ているが、実態としての滞納額、滞納世帯数は減少しており、徴収の努力を評価す る。

しかし、町民税、固定資産税、国民健康保険税では、完納者もあるが、新規の滞納者も出ているため、引き続き戸別訪問や有価証券等の調査を進めるなど未収金の回収に努められたい。

さらに、国民健康保険税で不能欠損処分がなされているが、処分については負担 公平の原則から慎重に対応されるとともに、回収困難な案件については滞納整理等 が必要と思われるので検討されたい。

(2) 税務署の指摘による源泉所得税不納付について (総務課)

税務署による指摘で判明した所得税の源泉徴収過少納付については、不納付加 算税及び延滞税が発生し、一般財源から 107 万 3 千 800 円を支出している。

この問題は、担当者の確認不足が招いて発生したものではあるが、チェック体制が整っていないため、5年間にわたって判明しなかったとも考えられる。

今後このようなことが起きないよう、事務を遂行するにあたり特に専門性の高い 事案に対する相互チェック体制の強化、発生防止策を講じられたい。

(3) 学校跡地の利用について(企画政策課)

黒坂小学校跡地では日野町リノベーション Lab、日野中学校跡地ではしいたん広場の運営が始まり、建物の一部は、サテライトオフィスとしての利用も始まっている。

しかし、町民の認知度はまだ低いように思われる。町民にこれらの事業を知って もらい、参画してもらえるよう宣伝を行うなど努められたい。

また、施設の利用については、利用者とのトラブルが起きないよう合わせて周知 されたい。

(4) 特定地域づくり事業及び活用について(企画政策課、産業振興課)

特定地域づくり事業は、人材の確保と人員の活用が計画通り実行されておらず、 事業運営がスムーズに行われていないと見受けられる。人材不足の社会情勢では あるが、雇用者の確保に努められたい。

また、出資団体でもあり事業参画している日野町農林振興公社は、町の農業振興において欠かせない組織となっている。しかしながら、高齢化による人材不足に陥っており、新たな人材確保が急務である。この制度と地域おこし協力隊制度を有効に活用するとともに関係課と連携し、人材の確保を図られたい。

(5) 日野町交流センター「リバーサイドひの」について(産業振興課)

ディスカバリーひのに指定管理料として年間1,200万円支払っている。

この施設の設置目的は、県内外の交流はもちろん、地域住民の地域福祉の増進を図る施設である。

しかしながら、令和5年4月1日から現在の指定管理業者が開館する予定であったものが遅れて開館することとなっただけでなく、送迎、接客・サービスなどについての苦情が利用者から寄せられている。

利用者の意見を真摯に聞き、設置目的に沿った地域住民のための施設となるよう指導されたい。